

川内どんぶりフェスタ 出店者募集要項

1. 目的

地域内の中小・小規模事業者の支援と中心市街地のにぎわい創出を図ることを目的として、「川内どんぶりフェスタ」を開催します。

本イベントでは、どんぶりメニューの提供が可能な会員事業者を募集し、出店事業者に対して新たな販路開拓および PR の機会を提供します。また、ステージイベントを併催することで来場者の滞在時間延長と回遊性向上を図り、地域経済・中心市街地の活性化につなげます。

2. 開催概要

- (1) 開催日時 : ~~令和8年9月5日(土) 10:00~15:00~~
令和8年12月5日(土) 10:00~15:00
- (2) 開催場所 : 向田公園
- (3) 主催団体 : 川内商工会議所
- (4) 募集店数 : 16~20店舗程度

3. 出店料

無料

4. 出店条件

出店者は次の条件をすべて満たすものとします。

1. どんぶりメニューの販売が可能な事業者であること（どんぶりメニューとは…容器に、白飯を入れ、その上に具材を加えた料理のこと）。なお、販売品目は主催者が承認したものに限るものとし、どんぶりメニュー及び飲み物以外の商品の販売はできません。
2. 出店は1事業者につき1店舗とすること。
3. 保健所等の関係法令に基づく営業許可や届出等の要件を満たしていること。
4. 主催者が設置するテント内（3.6m×3.6m/1店舗）で営業できること。
5. 出店に必要な設備、器具、什器、電気機器、火気器具等を各自で準備できること。
6. 保健所、消防局及び主催者の指示に従うこと。
7. 本要項に定める事項を遵守できること。

※出店条件を満たしていないことが判明した場合は、出店決定後であっても取消しとなる場合があります。

5. 出店区画

主催者が準備するテントを使用していただきます。

【区画規格】 2間×2間（約3.6m×3.6m）

※2間×4間のテントを2事業者で使用していただきます。（事業者間に側幕を準備します。）

※出店場所は主催者が決定します。

※出店位置に関する希望はお受けできません。

6. 出店者の選定

募集期間終了後に主催者にて出店者の選定を行い結果を申込者に通知します。

※募集店舗数を超える応募があった場合は、出店条件の適合状況、出店申込書の内容、過去の出店実績等を総合的に勘案し、選定を行います。

7. 出店に関する注意事項

（1）販売について

- * 申込書に記載した商品以外は販売できません。
- * 商品名及び販売価格を来場者に分かりやすく表示してください。
- * 価格表示については関係法令を遵守してください。
- * 商品が完売した場合でも、原則としてイベント終了時刻（15:00）までは会場内で待機してください。
- * 販売行為は指定された区画内で行ってください。

（2）会場管理について

- * のぼり旗、横幕等の設置は可能ですが、周囲の出店者や来場者の妨げにならないようにしてください。
- * 会場内及び周辺道路・歩道を汚損しないよう十分配慮してください。
- * 特に油を使用する場合は、養生シート等を設置し、地面を汚さないようにしてください。
- * 撤収後は出店場所周辺の清掃を行い、原状回復してください。
- * 周囲の景観を損なう行為や風紀を乱す行為は禁止します。

（3）ゴミ処理について

- * 会場内にゴミ箱は設置しません。
- * 販売に伴い発生したゴミは各出店者で回収し、お持ち帰りください。
- * 出店者から発生するゴミについても、各自の責任において処理してください。

（4）火気使用について

- * 火気を使用する場合は、消防局の指導に従ってください。
- * 消火器を必ず設置し、安全管理を徹底してください。

8. 食品衛生管理について

出店者は食品衛生法その他関係法令を遵守し、次の事項を徹底してください。

1. 食品衛生責任者を常駐させること。
2. 作業員用の流水式手洗設備及び手指消毒設備を設置すること。
3. 飲用に適した水（使用水）を 40ℓ 以上準備すること。
4. 使用水に応じた容量の排水容器を準備すること。
5. 食品、容器、器具等を衛生的に保管すること。
6. 廃棄物容器は十分な容量を有し、漏洩等が発生しない構造とすること。
7. 保健所等から指導があった場合は、速やかに改善対応を行うこと。

9. 搬入・搬出

搬入 : 8:00～10:00
搬出 : 15:00～16:00

※主催者が定める搬入・搬出ルールに従ってください。

※ストックヤードはありません。在庫は出店区画内で保管してください。

10. 駐車場

出店者用駐車場については、出店区画（テント裏）に1台ずつ駐車スペースを設けます。2台以上の車両でお越しの際は、各自で確保してください。

11. 禁止事項

次の行為を禁止します。

- * 保健所、消防局又は主催者の指示に従わない行為
- * 営業中の飲酒
- * 会場内での喫煙
- * 出店権利の譲渡、転貸
- * 公序良俗に反する行為
- * 法令に違反する商品の販売
- * 他の出店者又は来場者に迷惑を及ぼす行為
- * 指定区画外での販売行為

違反が認められた場合は、出店の中止又は退場を命じることがあります。

12. 事故・損害等の責任

- * 商品、現金その他の貴重品については、出店者の責任において管理してください。
- * 販売行為に伴う事故、食中毒、苦情、盗難、破損その他のトラブルについては、出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- * 会場施設、備品等を破損した場合は、出店者の負担により原状回復していただきます。

1 3. 個人情報の取扱い

出店申込により取得した個人情報については、本イベントの運営、出店者への連絡、関係機関への申請手続その他本事業の実施に必要な範囲内においてのみ使用します。

また、取得した個人情報は、法令等に基づく場合を除き、同意なく第三者へ提供しません。

主催者は、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他個人情報の適切な管理に努め、本事業終了後において利用目的を達成した個人情報については、適切な方法により廃棄又は消去します。

1 4. 主催者の安全管理及び責任の範囲

主催者は、会場及びイベント運営における安全確保に努めます。

ただし、出店者が管理する商品、備品、設備、現金その他の財産の盗難、紛失、破損等については、主催者はその責任を負いません。

また、天災地変、荒天、感染症の流行、官公署の指導又は命令その他主催者の責めに帰することのできない事由により生じた損害については、主催者は責任を負わないものとします。

出店者が出店、販売又は営業活動に関連して第三者に損害を与えた場合は、当該出店者の責任と負担において解決するものとします。

なお、主催者の故意又は重大な過失により損害が生じた場合は、この限りではありません。

1 5. 保険

- ・主催者は来場者向けの傷害保険に加入します。
- ・出店者については、各自で営業賠償責任保険等にご加入下さい。

1 6. 記録写真等の使用

主催者が撮影した写真及び映像については、広報誌、ホームページ、SNS その他広報媒体に使用場合があります。

1 7. 開催中止

次の場合はイベントを中止することがあります。

「大雨」「台風」「強風」「その他安全な開催が困難と判断される場合」

開催判断

- ① 前日までに中止を判断する場合

開催前日 17:00 までに決定し、中止の場合のみ出店者へ連絡します。

- ② 当日に判断する場合

開催当日 7:00 に決定し、中止の場合のみ出店者へ連絡します。

※ イベント開催後であっても、来場者及び出店者の安全確保が困難であると主催者が判断したときは、開催時間中であってもイベントを中断又は中止する場合があります。

※ 開催中止または中断に伴う損失補償は行いません。

18. 申込方法

(1) 申込方法

所定の出店申込書に必要事項を記入のうえ、川内商工会議所へ提出してください。

(2) 申込期限

~~令和8年7月24日（金）~~

令和8年10月23日（金）

(3) お問い合わせ先

〒895-0052

鹿児島県薩摩川内市神田町3番25号

川内商工会議所 事務局 （担当：長屋）

TEL：0996-22-2267

FAX：0996-22-2269

Email：nagaya@sendai-cci.jp

以上